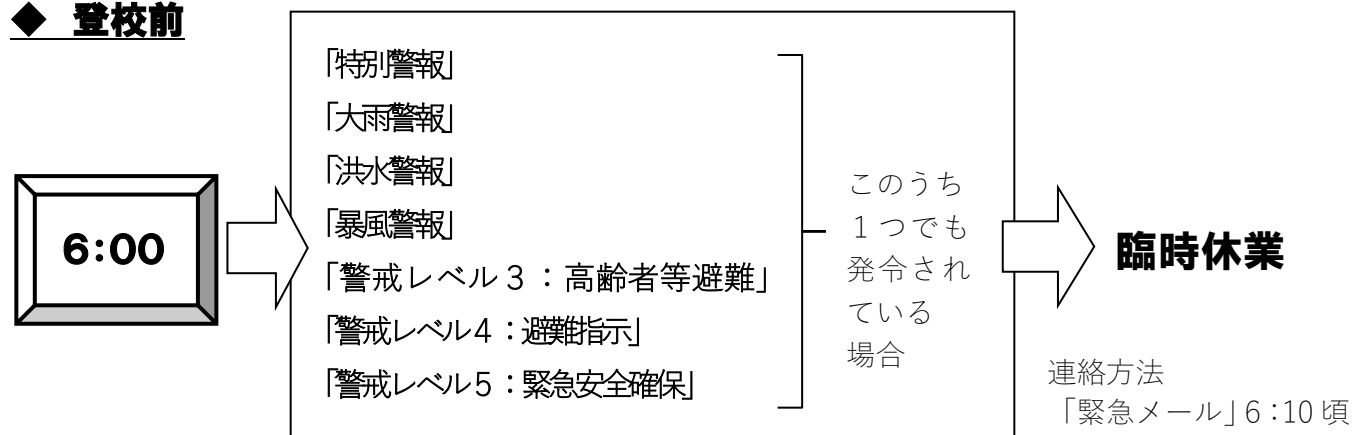


緊急時の対応および緊急時の下校について

1 気象警報時の対応

◆ 登校前



6時に警報が発令されておらず、登校時間までに急に警報が発令された場合は、自宅待機させて下さい。対応については緊急メールでお知らせします。

◆ 在校中・下校時

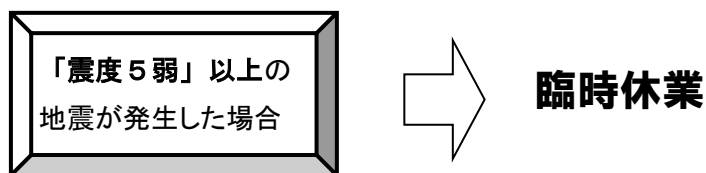
危険性が低い場合・・・一斉下校を行う。

- ① 緊急メールで、一斉下校について保護者に連絡をする。
- ② 下校時刻を決めて、児童を一斉に下校させる。
(時間割によっては、低・高学年別に一斉下校させる場合があります。)
- ③ 教職員は、地域を巡回する。

2 危険性が高い場合・・・迎え下校を行う。

- ① 緊急メールで、迎え下校について保護者に連絡をする。
児童は、教室待機とする。
- ② 保護者は迎えに来たら、各教室へ迎えに行く。
メール送信後、1時間経過したら、各学年の1組に移動する。
人数が減ったら、多目的室に移動する。
- ③ 車で来る保護者は、右の図のように一方通行で車を移動する。
- ③ 保護者は、各学年の昇降口から校舎に入る。
- ④ たくさんの車が通るので、グラウンドでの移動には気をつけてください。

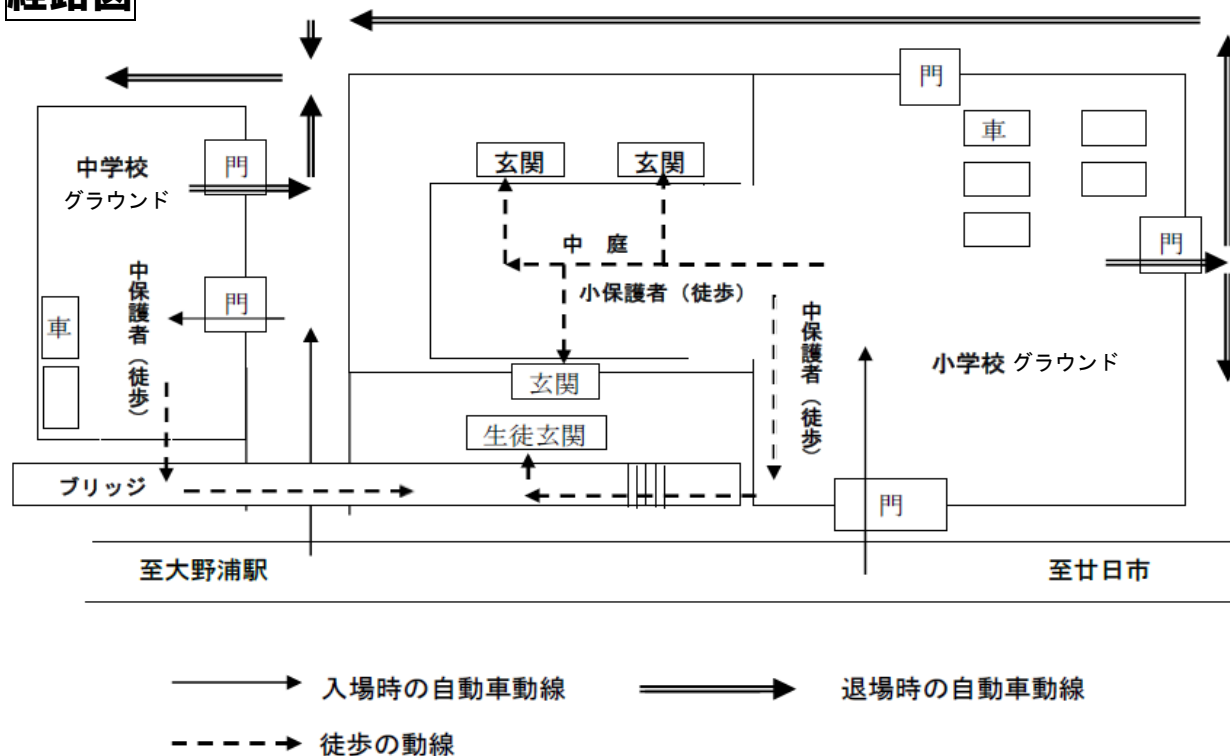
2 地震発生時（「震度５弱」以上）の対応



発生時	学 校 の 対 応
前日～登校前	○前日（下校中）から登校までに発生した場合は 臨時休業 とする。
登校中	○登校中に発生した場合には安全を確保し、避難(自宅・学校等)する。 (臨時休業) 。 ○児童生徒が学校に避難してきた場合は、安全を確保し、 保護者にお迎えをお願いします。
在校中	○在校中に発生した場合は 授業打ち切り とする。児童生徒の安全を確保し、 保護者にお迎えをお願いします。

「震度５弱」以上の地震が発生した場合は、学校から連絡できない場合があります。
安全が確認されるまでは、児童は、原則、自宅待機をさせていただきます。

経路図



※臨時休業としない場合においても、自然災害や異常気象に伴い、自宅周辺で危険を感じた場合には、無理に登校せず、安全確保を優先してください。そのことに伴う遅れや欠席等については、遅刻・欠席扱いとせず、特別欠席として、出席停止と同様の扱いとします。

避難情報（警戒レベル）発令に係る留意点について

令和3年5月に内閣府（防災担当）より「避難情報に関するガイドライン」の改定が行われ、新たな警戒レベルが発表されました。それに伴い、気象庁が発令する警報と合わせて、廿日市市が発令する避難情報（警戒レベル）も注視してください。

【留意点】

○避難情報は、地区ごとに発令されます。

発令対象 地区	廿日市・佐方・平良・原・串戸・宮内・地御前・阿品・阿品台・宮園・四季が丘・玖島・友和・津田・四和・浅原・吉和・大野（1～11区）・宮島
------------	---

○在籍する学校区のどこか1つでも警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されている地区がある場合は、表面のとおり対応してください。

※高齢者等とは、「社会福祉施設、幼稚園、学校、医療施設」等の利用者のことで、避難に時間のかかる人を指し、幼児・児童・生徒が含まれます。

○避難情報を得るには、以下の方法等があります。

・はつかいちし安全・安心メール配信サービス



QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信してください。

※QRコードの読み取りができない場合は、
bousai.hatsukaichi-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信してください。

・廿日市市公式LINE



QRコードを読み取り、友達に追加し、登録してください。